

免許申請に必要な書類について(医師、歯科医師)

【新規申請】の場合
① 申請書 ② 戸籍抄(謄)本(発行日から6ヶ月以内のもの) ③ 診断書(発行日から1ヶ月以内のもの) ④ 収入印紙(60,000円) ⑤ 登録済証明書用はがき
【籍(名簿)訂正・免許証書換え交付申請】の場合
① 申請書 ② (※1)変更事項を証する戸籍抄(謄)本(発行日から6ヶ月以内のもの) ③ (※2)免許証 ④ (※3)遅延理由書 ⑤ 収入印紙(1,000円)
【再交付申請】の場合
① 申請書 ② (※1)戸籍抄(謄)本又は住民票(発行日から6ヶ月以内のもの)(本籍が記載されているもの) (マイナンバーが記載されていないもの) ③ (※2)免許証 ④ (※4)再交付に関する調査及び意見書 ⑤ 収入印紙(3,100円)
【籍登録まっ消申請】の場合
① 申請書 ② (※2)免許証 ③ 死亡診断書、死体検案書、戸籍抄(謄)本、失踪宣告を受けたことを証する書類のいずれか ④ (※5)遅延理由書

※1 籍(名簿)訂正申請と再交付申請を同時に行う場合は、戸籍抄(謄)本は1通で結構です。

※2 免許証紛失の場合は申立書を提出してください。

※3 変更事由発生後30日を過ぎた場合に必要となります。

※4 紛失の場合は、免許に関する情報や紛失した状況について調書をとりますので、できる限りの情報を調べておいてください。

※5 まっ消事由発生後30日を過ぎた場合に必要となります。